

平成29年度
社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画

平成29年度社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画について

1. 運営理念

誰もが自らの可能性を最大限に生かせる地域社会をめざして
誰もが安心して、ひとりひとりの暮らしが実現できるように
ご利用者の自立と自律を支え、その意志や願いが尊重できるように
潤いとゆとり、明るさと笑顔の交差点（人）であるように
地域と共に歩み、世代を超えた交流の場であるように

2. 目標

- (1) 地域に密着した事業展開を図り、信頼され、地域に愛される施設づくりを行う。
- (2) 利用者、家族、地域に信頼される関係づくり及びより良いケアの提供を図る。
- (3) 職員の資質向上と人材育成、確保、定着を図る。
- (4) 利用者確保及び利用率の向上を図る。

3. 重点課題

- (1) 「すこやか横手」及び「いきいきの郷」の大規模修繕等工事を安全に実施する。
- (2) 地域における公益的な取組（社会貢献活動）を実施する。
- (3) 人材確保にむけて学校訪問等をとおして関係機関との連携強化を図る。
- (4) 職員の定年延長について検討を行う。

4. 年間予定

- 5月 監事監査
- 6月 定時評議員会、理事会
- 9月 理事会
- 10月 セミナー「福祉とひろば」
- 11月 監事監査
- 12月 理事会
- 3月 理事会

平成29年度 すこやか横手事業計画

1. 基本方針

(1) 「尊厳の保持」

利用者の意思及び人格を尊重し、その立場に立ったサービスを提供します。

(2) 「自立支援」

個々のニーズに向き合い、必要なサービスを提供します。

(3) 「地域貢献」

地域住民の社会生活を支える機能を有した福祉拠点を目指します。

2. 目標

(1) 安定的・持続的な事業運営のため、適正な人員を配置し、職員個々も日常の中の無駄をなくし組織の健全経営に繋げる。

(2) 利用者が住み慣れた地域や在宅での生活が継続できるよう、組織力・チーム力（生活支援・地域支援）の向上を図り多様なニーズに対応する。

3. 重点課題

(1) 期待に沿う人材育成・確保

①丁寧な接遇を実践できる職員教育を継続的に行う。

②実践に結びつくテーマや課題に沿ったチーム研究、事業所内外で行う研修への参加の支援を行う。

③職員のメンタルヘルスへの支援と職員間の良好な信頼関係を構築し人材の定着を図る。

(2) 看取り支援体制の整備

①施設での看取り支援が在宅生活支援の延長上にあり、利用者・家族へのより専門性の高い支援の一つとして位置付けられると共に、支援に必要な体制・整備を進める。

②看取り支援に対しての専門的立場である事を確立すると共に、職種や職域ごとに専門サービスを提供するための業務点検や見直しを計画的に実施する。

(3) 地域支援の機能強化

①利用者支援に必要な情報が、職種・職員間ではもちろんの事、施設や事業所間でも共有でき、同一視点・方向性でのサービス提供に繋げる。

②福祉政策の中心となる地域包括ケアの仕組みについて全職員が共通理解し、事業ごとに対応の方向性を再度検討していく。

(4) 危機管理体制の強化

①災害、事故、感染症、また、情報管理や苦情対応など事業運営に伴うリスクに関しては、予防対策を明確にし、職員全体で取り組みを進めると共に、迅速・適切・丁寧な行動がとれるよう日常的な振り返りと体制整備に努める。

②地域と協力して大災害時の行動について協議を重ね、具体的な相互協力体制の構築をすすめる。

平成29年度 ケアハウスすこやか横手事業計画

1. 基本方針

契約に基づくサービスを通し、入居者ひとりひとりの暮らしに配慮した環境を提供し、かつ自主性を尊重しながら、生き生きと健康な日常生活を送る事ができるよう、総合的な生活支援を図る。

2. 目 標

～自主性を尊重し日々の生活が“生き生きとした時間”が持てる事を目指します～

- (1) 個々の生活ニーズに基づいた支援機能の充実を図る。
- (2) 健康に配慮した躍動的な生活作りを展開し、“生きがい”に結びつける。
- (3) 家族、各関係機関等との連携・協力のもとで安心・安全な生活を図る。

3. 重点課題

(1) 支援機能の展開

- ①個別ケアの充実を図り、自立支援につながるサービス提供を行う。
(各関係機関との協働・多様かつ個別的なサービス提供を図る)
- ②苦情・相談・助言等ソーシャルワーク機能の充実を図り、尊厳ある生活を支援する。
- ③健康管理等へ配慮したサービス提供を行う。
(日常生活動作機能低下および認知症等予防対策・感染対策・定期受診・健康相談の確立)
- ④住環境を整え快適な暮らしを提供する。
(各居室・ケアハウスフロアーの環境整備)

(2) 家族・地域とのつながり

- ①行事等の開催で家族との情報共有・意見交換を図り安心な生活を支援する。
- ②地域の人々との交流の機会を確保し、開かれたケアハウスを目指す。
(ボランティアの受け入れ・地域住民参加の行事・外出支援等)

(3) 適切な運営管理から責任のある職務へ

- ①安定的な収入を維持。
- ②各会議等への参加及び自主的な開催で適切なサービスを提供。
(定例会、サービス会議、サービス担当者会議、全体会議等)
- ③研修会等への参加でスキルアップを図る。

平成29年度 すこやか大雄事業計画

1. 基本方針

入居者の尊厳および人生に敬意を表し、思いや願いにも寄り添いながら「ゆとりと潤いのある生活づくり」を目指す。

2. 目 標

基本方針の方向性を踏まえ、ユニット職員間の連携及び多職種協働によるサービスを提供する。

3. 重点課題

(1) チームケア体制の確立

- ①ユニット及び介護職員間の連携。
- ②職種間の連携。

(2) ケアマネジメントプロセスに基づき、かつ質の向上を意識して動く事が可能なサービス提供体制の構築。

(3) 入居者の体調変化への迅速な対応による、最終的入院者率軽減の継続。

(4) 嘱託医の協力に基づく、家族・多職種連携による終末期ケア体制の継続。

(5) 職員のキャリアに応じた研修体系の再整備・十分な研修参加率等の確保。

- ①参加目的を明確にした上での、計画的な外部研修への参加・情報還元。
- ②技能・知識・倫理面向上を目的とした、施設内学習会の実施。
- ③介護職員等によるたん吸引等研修の積極的受講及び円滑な終了。

(6) リスクマネジメントの具体的理解、根拠のある統一された対応方法実施。

(7) 清潔な生活環境確保への取り組み及び、適切で円滑な感染対策の実施。

(8) 身体拘束ゼロへ向けた取り組みの継続。虐待防止への連携継続。

(9) QOL向上にむけた栄養ケアマネジメント実施。

(10) 具体的な情報把握に基づく設備及び備品管理。修繕・更新の円滑な実施。

(11) 家族交流会・行事参加・広報紙による入居者家族支援・情報共有。

(12) 入居待機者支援に向けて、迅速で的確な入居調整の確立。

平成29年度「すこやか森の家」事業計画

1. 基本方針

入居者を尊重し、安心して暮らせる生活の場づくりに努め、暮らしに総合的に関わりながら、ゆとりある生活が確保できるような環境と日常生活の援助体制の確立に努める。

在宅に於いて生活する要支援、要介護状態の利用者に対し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう必要な援助及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を行う。並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り在宅生活の継続を支援する。

2. 目標

施設のコネプト「心ゆたかに」に基づき、各事業所のコネプトを意識したサービスを行う。

特養三丁目「つどい」、四丁目「家族だんらん」、五丁目「もう一つの我が家」
ショートステイ「湯・結・優」 デイサービス「いこい」

3. 重点課題

(1) 安定的な運営の為の利用率確保。

退所後2週間以内での新規入所に向けた受け入れ調整。空床利用の促進。

短期、デイサービスにおいては、居宅支援事業所への働きかけの強化、ホームページの活用等で集客を図る。

(2) コネプトを意識したサービスの提供

①コネプトの定期的な確認と意識づけの強化。

(3) 職員の質の向上

①認知症ケアに対するスキルアップ

②中・重度の利用者へのケアに対するスキルアップ

(4) 健康で安心した生活の支援

①医療機関及び職員の連携による、入居者の健康管理・要治療者への対応

②マニュアルに基づいた感染予防及び感染対策の徹底

③個々の入居者に合わせた、通院リハビリ・生活リハビリの実施継続

(5) 生活の楽しみとしての食の提供

①食の安全と衛生管理の徹底による安心した食事の提供

②選択食、行事食の実施による食事を楽しめる機会の確保

(6) 準ユニット型特養からユニット型特養への移行

①平成29年8月1日より移行する為の設備の準備と申請

②入居者・家族・関係機関への説明・周知

(7) 地域との連携

①婦気町内会の行事への参加と、町内会との災害時の連携強化

②ボランティア受け入れの呼びかけ

平成29年度シルバードームいきいきの郷事業計画

1. 基本方針

地域福祉の中心的役割を担えるよう信頼を深め、介護度が高く、また医療や看護を必要とする人や、社会的、経済的に困窮している人が住み慣れた地域で「いきいき」と暮らせるよう、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援各事業が密に連携し利用者個々に適したサービスを提供しその生活を支援していく。

2. 目標

- (1) 介護度が高く、看護の必要な人、社会的、経済的に困窮している人を積極的に受け入れ安全で安心した生活を送れるよう、職員全員が協働し良質なサービスを提供する。また常に向上意識を持ちながら支援に臨む事で、利用者やその家族、地域から信頼される施設をつくる。
- (2) 地域に貢献できる、福祉の拠点として各種ボランティアや学校等の実習生を積極的に受け入れる。
- (3) 職員一人ひとりが意欲的に個々の能力を最大限に発揮でき、また自己研鑽の機会を持ち、職員自身がストレスを減らし、楽しく努められるよう環境を整備する。

3. 重点課題

- (1) すべての職員が共通意識をもって地域のニーズに応えられるよう努力しまた利用率の向上に努める。
- (2) 研修等の充実を図り職員の専門職としての倫理観、知識、技術向上に努める。
- (3) 公益事業の実施により地域社会に貢献する
 - ①環境美化活動（施設周囲の町内ゴミ拾い）
 - ②増田町つどいの場の実施
 - ③災害時の福祉避難所として資源提供する。
- (4) 施設の大規模修繕にあたり、利用者への安全と生活への影響の軽減に努める。

平成29年度 すこやか館合事業計画

1. 基本方針

「楽しく、優しく、すこやかに」を職員信条として、住み慣れた地域で自立（自律）した暮らしが継続できるようにサービス提供を行う。

2. 目標

- (1) 利用者と家族が望む生活を継続できるように、他職種協働のケアマネジメントに基づいたサービス提供に努める。
- (2) 地域との交流を大切に、地域に密着したサービスを提供する。

3. 重点課題

- (1) 稼働率向上に向けた対応の実施
 - ①未契約率減少を目標にした円滑な入居調整、空床利用等稼働率向上に向けた利用調整を行う。
 - ②職種間、職種間の連携と効率的な業務遂行に向けた業務内容の見直しを行う。
- (2) 入院率の減少
 - ①健康管理の徹底を図り、健やかな生活の継続に努める。
 - ②嘱託医との連携強化、嘱託医による指示や助言を基にした医療面の充実を図る。
- (3) 看取り介護の充実
 - ①看取り体制の整備、嘱託医も含めた他職種間の連携強化を強化する。
 - ②定期的な看取り研修を行い、研修を通しての死生観の構築を図る。
 - ③入居者、家族との信頼関係を大事にして、個別に応じた支援に努める。
- (4) 介護サービス提供機関、医療機関、地域包括支援センター、地区民生委員等との連携を図りながら、他職種協働で利用者の生活を支援する。
- (5) より良いサービスの提供に向けた人員確保と人材育成を実施する。
 - ①福利厚生充実を図り、職員間の良好な関係作り、職員の心身の安定に向けた取り組みを行う。
 - ②画一的な教育ではなく、人を生かし、人を育てる職場環境を構築する。
- (6) 運営推進会議の充実を図り、情報の公開と提供に努めながら地域からの信頼を確立する。

平成29年度 県南愛児園「ドリームハウス」事業計画

1. 基本方針

入所児童ひとりひとりの権利及び人権を尊重し、子どもたちが安心・安全な生活をおくることができる施設を目指し、子どもの最善の利益のために自立と自律を支え、家族機能の再構築を図れるよう援助・支援を行っていく。

2. 目標

- (1) 基本的な生活習慣を確立する。
- (2) 児童に対して安定した生活環境を整えるとともに、生活支援、学習支援自立支援及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育する。
- (3) 児童の自主性を尊重しつつ、豊かな人間性及び社会性を育み、児童の心身のすこやかな成長と、将来自立した生活を営むために必要な知識及び経験を得ることができるようにする。

3. 重点課題

- (1) 子育て支援機能の拡充
 - ①施設の役割や機能を達成するために各関係機関との連携を強化し、それぞれの役割・責務を明確化し、必要に応じた取組み及び施設機能強化を図る。
 - ②地域との交流を大切にし、地域の中で地域とともに育ちあえる環境を整える。
- (2) 児童が様々な権利を有することを明確化する。
- (3) ボランティアの活用（外部交流の拡大）を推進する。
- (4) 小規模グループケアおよび地域小規模児童養護施設（グループホーム）の在り方を改善する。
- (5) 第三者評価受審に向け、前回からの改善を図る。
- (6) 職員の研鑽ならびに資質向上を図り、チームで共有する。
- (7) 生教育、権利擁護、給食、スキルアップの各委員会による研修会・勉強会を定期的に継続開催し、生活改善に努める。
- (8) 小児精神科医師・臨床心理士を交えてのケース検討会を継続し、内部研修の充実を図る。
- (9) 社会的養護を推進させるために専門職を配置し、子育て支援の拡充を図る。

平成29年度 横手市サンハイム事業計画

1. 基本方針

- ・母と子の権利擁護と生活の拠点として、子の健やかな成長と母と子の安定した生活の営みを支える。
- ・常に職員の研鑽と資質向上に励み、母と子が安全で安心して生活できる施設運営を心がける。
- ・母と子および地域社会から信頼される施設を目指す。

2. 目標

(1) <自立支援>

自立にむけた考えを尊重し、その歩みを共にしながら、母と子を支えることを目指す。

(2) <エンパワメント>

母と子の持っている力を信じ、その力を引出し、自信をもって生活できるよう支援する。

(3) <権利擁護>

母と子の意向や主体性を尊重し、自己決定できるよう支援する。

3. 重点課題

(1) 母親力の向上が図れるよう支援する。

①安心して生活できるよう生活基盤の整備を図る。

②生活力の向上が図れるよう支援する。

③子どもを養育する力が向上するよう支援する。

(2) 子ども達がよりよく育つための力を育てる。

①基本的な生活習慣を身に付ける。

②挨拶を元気にする。

③感謝の気持ちを持ち「ありがとう」と言えるようになる。

(3) 心のケアの充実を図るため、心理面、療育面に対する職員の専門性の強化を図る。

(4) 施設をより多くの方に知ってもらえるよう努めていく。

平成29年度 児童発達支援事業「モモの家」事業計画

1. 基本方針

心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその家族に対し、その専門性を生かして育児相談から療育まで幼児期に関わりを持つ初めての重要な役割を担う施設として、決め細やかな療育支援体制を整える。

2. 目標

地域の発達支援に関わる関係機関との連携を強化し、発達に悩む児童とその家族を対象とした多面的な支援や、保育所等の施設に通う要支援児童に対し必要に応じて地域支援にも積極的に努める。

3. 重点課題

(1) 児童・保護者の支援

- ①個に応じた支援計画を作成し、効果的・効率的な療育を提供する。
- ②基本的な生活習慣の自立を図り、運動諸機能・言語等の療育・訓練を行うことで総合的な社会適応を促す。
- ③日々の相談から療育支援までの一貫した体制をより強化する。
- ④育児や療育・就学に関する問題や疑問を、自ら持てる力で適切に解決できるよう支援する。
- ⑤発達検査の結果や家庭で出来る療育内容、保護者自身の悩みや家族支援等も含めた専門相談体制を整える。

(2) 健康相談

- ①小児科医師による健康相談を通し、医療に関する専門的知識と最新の情報を教えていただくことで、病気や発達に関しての不安を質問し、病気や障害を持つ子どもたちの育児に役立てる。

(3) 個別指導と集団指導の充実

- ①ポータージ乳幼児教育プログラムの強化。
- ②言語療法訓練によるアプローチの実践。

(4) 関係機関との連携

- ①障害児保育ネットワークのさらなる充実を図り、地域の保育園や幼稚園と保護者を含めて情報を共有し、児童の成長発達を目指す。
- ②教育、医療、福祉機関と連携をとりあい情報交換に努める。
- ③相談支援事業所との連絡調整。

平成29年 ひまわり社事業計画

1. 基本方針

自己実現に基づき、豊かな地域生活が送れるよう支援する。

2. 目標

- (1) 地域で働き、学び、安心して暮らしていけるよう支援する。
- (2) 利用者の主体性を大切にする。
- (3) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にする。
- (4) 地域社会に開かれた事業所をめざす。
- (5) 地域資源、ネットワークを大切にし、住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように包括的な支援の実現をめざす。

3. 重点課題

- (1) 生活介護事業の充実。
文化活動（音楽活動、創作的な活動、調理など）を取り入れる。
- (2) 就労継続支援B型事業における工賃アップ。
 - ①作業内容の見直し等（取扱い単価、個別ニーズ抽出による作業の創出）
 - ②作業環境の確認、見直し。
- (3) 総合的な支援力の強化
 - ①外部研修やOJTによる資質向上を図る。
 - ②サービスの標準化（支援方針の共有）。
 - ③マニュアル整備。
 - ④外部施設等の見学・視察。
- (4) ひまわり社広報の定期発行。
- (5) 事業所パンフレットの見直しと更新。
- (6) 合理的配慮の観点によるハード面の確認と見直し等。
- (7) 定員に関する検討。